別 紙 2

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」

1　クビアカツヤカミキリの概要

- 原産地は、中国、朝鮮半島、ベトナム北部等です。
- 2018 年に、外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されています。
- 国内では 2012 年の初確認からこれまでに 22 都府県※で確認されています。（2026 年９月時点）

※ 愛知県、茨城県、大阪府、香川県、神奈川県、岐阜県、京都府、群馬県、埼玉県、滋賀県、千葉県、徳島県、栃木県、東京都、奈良県、兵庫県、三重県、山梨県、和歌山県、岡山県、長野県、福井県

2　クビアカツヤカミキリの特徴

- クビアカツヤカミキリは、体長約 2.5～４cm 程度のカミキリムシで、全体的に光沢のある黒い体と赤い胸部（首の部分）が特徴です。
- 幼虫が入り込んだ樹木からは、木の根元等にかりんとう状のフラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）が排出されます。



クビアカツヤカミキリ個体（撮影：長野県）



大量に排出されたフラス（提供：群馬県）

3　クビアカツヤカミキリによる影響

- クビアカツヤカミキリの幼虫がサクラ、モモ、ウメ、スモモ等の樹木の内部に入り込み、内部を食い荒らすことで、樹木を衰弱させたり、枯死の原因となります。
- サクラ、ウメ、モモ等のバラ科の樹木を好むため、農産物にも甚大な被害を及ぼす可能性があります。

「特定外来生物」

外来生物法では、外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害の防止を目的に特定外来生物を指定し、これらの生きた個体を持ち運んだり、飼育したりすることを禁止しています。

参考：環境省チラシ「クビアカツヤカミキリは、特定外来生物に指定されています。」
https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/g_kubiakatsuyakamikiri_kaitei.pdf

別 紙 2

連絡先等について

クビアカツヤカミキリと思われる個体を見つけた場合は、逃がさずに発見次第殺虫剤の使用や踏みつけなどにより、その場で駆除してください。その際は、可能な範囲で写真を撮る等して、発見日時、発見場所、発見時の周りの状況等を下記まで連絡してください。(個体は死んでいても大丈夫です)。

農地以外で発見した場合

長野県環境部自然保護課：026-235-7180
佐久地域振興局　環境・廃棄物対策課：0267-63-3230
上田地域振興局　環境課：0268-25-7134
諏訪地域振興局　環境課：0266-57-2952
上伊那地域振興局　環境・廃棄物対策課：0265-76-6817
南信州地域振興局　環境課：0265-53-0434
木曽地域振興局　総務管理・環境課：0264-25-2211
松本地域振興局　環境・廃棄物対策課：0263-40-1941
北アルプス地域振興局　総務管理・環境課：0261-23-6563
長野地域振興局　環境・廃棄物対策課：026-234-9590
北信地域振興局　環境課：0269-23-0202

農地で発見した場合

長野県農政部農業技術課：026-235-7222
長野県農業試験場病害虫防除部：026-248-6471
佐久農業農村支援センター 技術経営普及課：0267-63-3167
上田農業農村支援センター 技術経営普及課：0268-25-7157
諏訪農業農村支援センター 技術経営普及課：0266-57-2932
上伊那農業農村支援センター 技術経営普及課：0265-76-6841
南信州農業農村支援センター 技術経営普及課：0265-53-0436
木曽農業農村支援センター 技術経営普及課：0264-25-2230
松本農業農村支援センター 技術経営普及課：0263-40-1947
北アルプス農業農村支援センター 技術経営普及課：0261-23-6543
長野農業農村支援センター 技術経営普及課：026-234-9536
北信農業農村支援センター 技術経営普及課：0269-23-0222

下記 URL または右フォームからも連絡いただけます

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=78148